



おか むら たけし
岡 村 武

む かい は
無 会 派

資源ゴミ持ち去り防止 対策の強化を

問 古紙の価格高騰が続く中、資源物の持ち去りを禁止する条例制定後も、持ち去りが減少していない。

条例による20万円以下の罰則だけでは、持ち去り撲滅のための対策としては不十分だという結果が出たということであり、津市の大切な資産である資源物を守るため、さらに有効な政策・施策を考えるべきではないのか。

答 資源物の売上収入は、平成20年度には1億5,500万円であったものが、平成22年度には5,500万円台にまで落ち込んだ。

平成23年4月に条例を整備し、資源物持ち去り禁止の条項と罰則を設け、違反者に警告や禁止命令を出し、また警察の協力を得て逮捕をするなど取り締まりの強化を行い、平成23年度の売り上げは、少し回復したが、決定的な対策とはなっていない。

現在は、毎日パトロールを行うなどの対策を実施しているが、持ち去りの手段も巧妙化してきており、今後は市の設置する集積所へ市民の方が直接資源物を運んでいただく、ステーション方式を積極的に推進していくほか、いろいろな工夫をして、資源物の持ち去り防止に努めていきたい。

●その他の質疑・質問●

- 議案第75号 財産の取得について
- クールビズについて
- 消防団について
- 健康福祉から
 - ・精神疾患の薬について
- 教育から
 - ・校内喫煙について
 - ・スクールバスの運転手について
 - ・性に関する教育について



▲資源ゴミ持ち去りの取り締まりの様子



つじ みつこ
辻 美津子

しみんくらぶ
市民クラブ

ポルタひさいの窮状を 解決する方法と時期は

問 この問題については、9月12月3月の議会で質問してきた。

ポルタひさいのテナントは、大手スーパー、健康保険協会、書店と続けて撤退され、入居率は35%となっている。この窮状については全員協議会で協議され、テナント誘致に努力しているとは聞いているが、非常に厳しい状況がもう1年になろうとしている。今後の方向性とその決定時期はどうか。

答 5月10日の全員協議会で、ポルタひさいについて説明を行った後、久居都市開発株式会社に対し、事業自体の意義、それから採算性を踏まえつつ、同社の資産または事業の譲渡や新たな事業手法の選択など、あらゆる選択肢を検討して、7月中旬に抜本的な経営改革案を津市に提示するよう求める文書を提出した。

同社が津市にどのようなことを求めてくるかわからないが、その段階で津市として対応を検討するし、なくても株主として市としての考え方を整理していく。

地域の皆さんのお話を十分に聞きながら、説明・相談し、議会に対しても報告していきたいと考えている。

●その他の質疑・質問●

- 久居駅東側周辺地区整備事業
 - ・音楽ホール等の建設について
 - ・民間活用計画地の今後の予定
- 保健センターの業務内容は
- 企業誘致による経済効果は
- 木造住宅等耐震診断事業等
- 市道新町城山口線の拡幅は
- 榊原温泉郷おもてなし館
- 不登校、引きこもり等児童に対する自立支援について
- 子ども会の実情は など



▲早期に入居決定を（ポルタひさい）